

## 農林水産省木材利用推進計画の実績について（平成26年度）

平成28年2月18日  
農 林 水 産 省

農林水産省では、平成22年12月に策定した「新農林水産省木材利用推進計画」に基づき、木材利用の拡大に取り組んでいるところです。今般、平成26年度の実施状況等を次のとおり取りまとめたので、お知らせします。

### 1 農林水産省及び関係機関の庁舎等の施設

#### ○ 対象施設における実績

新築等における木造化や新築又は模様替えにおける内装等の木質化の実績は、以下のとおりである。

#### ① 新築等における木造化

森林管理局については、新築数が1件であり、秋田県能代市の仁鮎森林事務所を木造で新築した。

区 分	新築等数	うち木造	木造率	木材使用量	うち国産材 (国産材率)
農林水産省本省	0	0	—	0	—
農政局	17	0	0%	—	—
森林管理局	1	1	100%	14m <sup>3</sup>	14m <sup>3</sup> (100%)
その他施設等機関	8	0	0%	—	—
計	26	1	4%	14m <sup>3</sup>	14m <sup>3</sup> (100%)

注：その他施設等機関には独立行政法人を含む。新築等数には、雑屋建(焼却炉上屋、温室等)の数は含まない。



仁鮎森林事務所（東北森林管理局：秋田県能代市）

## ② 新築等又は模様替えにおける内装等の木質化

森林管理局では豊橋森林事務所等で内装等の木質化を行い、木質化率は100%となった。

区 分	新築等又は 模様替え数	うち内装等の 木質化	木質化率	木材使用量	うち国産材 (国産材率)
農林水産省本省	0	0	—	0	—
農政局	17	3	18%	6m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup> (99%)
森林管理局	7	7	100%	59m <sup>3</sup>	58m <sup>3</sup> (98%)
その他施設等機関	10	2	20%	2m <sup>3</sup>	不明 (—)
計	34	12	35%	396m <sup>3</sup>	288m <sup>3</sup> (73%)

注：施設を新築等により木造化したものは、内装等の木質化をしたものとしてカウントしている。



大原森林事務所  
(九州森林管理局：大分県佐伯市)



豊橋森林事務所  
(中部森林管理局：愛知県豊橋市)

## 2 農林水産省関係公共土木工事における柵工等の工作物及び施設

### ○ 公共土木工事における実績

事業における木材の使用量や工作物及び施設の木製の割合の実績は、以下のとおりである。

#### ① 事業における木材の使用量

木材の使用量の基準値（平成16年度～18年度の実績の平均）に対する倍率は、全体では1.9倍、林野庁では1.4倍、生産局では3.6倍、農村振興局では3.8倍、水産庁では1.0倍となった。

部 局	木材使用量(m3)	金額(億円)	工事費1億円当たりの木材使用量(A)	基準値(B)	(A)／(B)
生産局	104	0 (0.27)	385	108	3.6
農村振興局	168,171	65	2,571	677	3.8
林野庁	178,727	2,364	76	56	1.4
水産庁	52	1 (0.6)	82	81	1.0
計	347,054	2,429	143	75	1.9

## ② 工作物及び施設の木製の割合

・都道府県への補助事業を含む（地方単独事業は含まない）。

### (ア) 柵 工

木製の割合は全体では83%、林野庁では100%、生産局が54%、農村振興局が81%、水産庁が100%となった。

部 局	施工量(m)	うち木製(m)	木製の割合	木材使用量(m3)
生産局	26,648	14,459	54%	104
農村振興局	15,353	12,490	81%	311
林野庁	45,413	45,413	100%	2,365
水産庁	402	402	100%	38
計	87,816	72,764	83%	2,818



転落防止柵（愛知県田原市）



木柵（三重県津市）

(イ) 残存型枠

今年度（平成26年度）は林野庁及び農村振興局で使用実績があり、木製の割合が100%となった。

部局	施工量(基)	うち木製	木製の割合	木材使用量(m3)
生産局	0	0	-	0
農村振興局	78	78	100%	23
林野庁	2,160	2,160	100%	39,855
水産庁	0	0	-	0
計	2,238	2,238	100%	39,878



丸太式残存型枠工（広島県竹原市）

(ウ) 標識工

木製の割合は全体では99%、林野庁では100%、農村振興局では99%、水産庁で95%であった。

部局	施工量(枚)	うち木製	木製の割合	木材使用量(m3)
生産局	0	0	-	0
農村振興局	1,184	1,178	99%	78
林野庁	3,328	3,328	100%	620
水産庁	423	403	95%	14
計	4,935	4,909	99%	712



工事用看板（宮城県遠田郡）

(工) 視線誘導標

木製の割合は99%となった。

部局	施工量(基)	うち木製	木製の割合	木材使用量(m3)
生産局	0	0	-	0
農村振興局	99	21	21%	0.2
林野庁	2,191	2,191	100%	69
水産庁	10	0	-	0
計	2,300	2,212	99%	69



視線誘導標の例

### 3 農林水産省関係補助事業における建築物等の施設

#### ○ 補助対象施設における実績

補助対象施設における木造化や新築又は模様替えにおける内装等の木質化の実績は、以下のとおりである

##### ① 木造化

補助対象施設における木造率は全体では58%となった。

区 分	新築等数	うち木造	木造率
生産局	60	31	52%
農村振興局	40	25	63%
林野庁	20	14	70%
水産庁	0	0	—
計	120	70	58%

##### ② 新築等又は模様替えにおける内装等の木質化

木質化率は全体では71%となった。

区 分	新築等又は模様替え数	うち内装等の木質化	木質化率
生産局	60	36	60%
農村振興局	40	33	83%
林野庁	20	16	80%
水産庁	0	0	—
計	120	85	71%

注：施設を新築等により木造化したものは、内装等の木質化をしたものとしてカウントしている。



森林学習体験棟（岩手県葛巻町）



農林漁業体験施設（長野県御代田町）

#### 4 農林水産省及び関係機関における備品及び消耗品

##### ○ 対象物品における実績

事務机や書棚、コピー用紙等における間伐材等を使用したものの割合の実績は、以下のとおりである。

##### ① 事務机

間伐材等を使用したものの割合は全体では27%、林野庁では100%、林野庁以外の本省では100%、農政局では3%、森林管理局では47%、その他施設等機関では0%となった。

部 局	導入数(個)	うち間伐材等を使用したもの(個)	間伐材等を使用したものの率	備 考	
				その他の木製品(個)	非木製品(個)
林野庁	54	54	100%	0	0
林野庁以外の本省	5	5	100%	0	0
農政局	89	3	3%	0	86
森林管理局	15	7	47%	0	8
その他施設等機関	96	0	0%	1	95
計	259	69	27%	1	189

## ② 会議机

間伐材等を使用したものの割合は全体では37%、林野庁では100%、林野庁以外の本省では93%、農政局では7%、森林管理局では82%、その他施設等機関では14%となった。

部 局	導入数(個)	うち間伐材等を使用したもの(個)	間伐材等を使用したものの率	備 考	
				その他の木製品(個)	非木製品(個)
林野庁	10	10	100%	0	0
林野庁以外の本省	15	14	93%	0	1
農政局	55	4	7%	1	50
森林管理局	11	9	82%	0	2
その他施設等機関	14	2	14%	0	12
計	105	39	37%	1	65

## ③ 書 棚

間伐材等を使用したものの割合は全体では5%、林野庁以外の本省では6%、農政局では0%、森林管理局では14%、その他施設等機関では0%となった。

部 局	導入数(個)	うち間伐材等を使用したもの(個)	間伐材等を使用したものの率	備 考	
				その他の木製品(個)	非木製品(個)
林野庁	0	0	—	0	0
林野庁以外の本省	192	12	6%	0	180
農政局	177	0	0%	0	177
森林管理局	78	11	14%	0	67
その他施設等機関	47	0	0%	0	47
計	494	23	5%	0	471

## ④ コピー用紙

間伐材を使用したものの割合は全体では94%、林野庁では100%、林野庁以外の本省では100%、農政局では90%、森林管理局では99%、その他施設等機関では62%となった。

部 局	導入数(枚)	うち間伐材を使用したもの(枚)	間伐材を使用したものの率	その他の製品(枚)
林野庁	12,136,500	12,136,500	100%	0
林野庁以外の本省	105,342,000	105,342,000	100%	0
農政局	181,428,034	163,002,029	90%	18,426,005
森林管理局	71,950,650	71,874,000	99%	76,650
その他施設等機関	14,070,000	8,713,500	62%	5,356,500
計	384,927,184	361,068,029	94%	23,859,155



間伐材を使用したコピー用紙

### ⑤ 業務用茶封筒

間伐材等を使用したものの割合は全体では80%、林野庁では100%、林野庁以外の本省では97%、農政局では73%、森林管理局では100%、その他施設等機関では59%となった。

部 局	導入数(枚)	うち間伐材等を使用したもの(枚)	間伐材等を使用したものの率	その他の製品(枚)
林野庁	45,580	45,580	100%	0
林野庁以外の本省	301,020	292,420	97%	8,600
農政局	2,108,882	1,545,962	73%	562,920
森林管理局	444,146	444,146	100%	0
その他施設等機関	100,029	58,695	59%	41,334
計	2,999,657	2,386,803	80%	612,854

### ⑥ 名刺用紙

間伐材等を使用したものの割合は全体では18%、林野庁では100%、林野庁以外の本省では4%、農政局では53%、森林管理局では100%、その他施設等機関では66%となった。

部 局	導入数(枚)	うち間伐材等を使用したもの(枚)	間伐材等を使用したものの率	その他の製品(枚)
林野庁	10,450	10,450	100%	0
林野庁以外の本省	573,000	22,000	4%	551,000
農政局	47,410	25,160	53%	22,250
森林管理局	57,900	57,900	100%	0
その他施設等機関	22,290	14,810	66%	7,480
計	711,050	130,320	18%	580,730

### ⑦ フラットファイル

間伐材等を使用したものの割合は全体では92%、林野庁では100%、林野庁以外の本省では98%、農政局では88%、森林管理局では98%、その他施設等機関では82%となった。

部 局	導入数(枚)	うち間伐材等を使用したもの(枚)	間伐材等を使用したものの率	その他の製品(枚)
林野庁	4,930	4,930	100%	0
林野庁以外の本省	13,015	12,780	98%	235
農政局	116,849	102,652	88%	14,197
森林管理局	100,560	98,288	98%	2,272
その他施設等機関	16,685	13,705	82%	2,980
計	252,039	232,355	92%	19,684

⑧ チューブファイル

間伐材等を使用したものの割合は全体では90%、林野庁では100%、林野庁以外の本省では93%、農政局では88%、森林管理局では94%、その他施設等機関では84%となった。

部 局	導入数(冊)	うち間伐材等を使用したもの(冊)	間伐材等を使用したものの率	その他の製品(冊)
林野庁	1,336	1,336	100%	0
林野庁以外の本省	5,231	4,841	93%	390
農政局	28,105	24,780	88%	3,325
森林管理局	13,810	13,041	94%	769
その他施設等機関	5,985	5,053	84%	932
計	54,467	49,051	90%	5,416

⑨ 印刷物

間伐材等を使用したものの割合は全体では6%、林野庁では94%、林野庁以外の本省では5%、農政局では77%、森林管理局では82%、その他施設等機関では3%となった。

部 局	導入数(部)	うち間伐材等を使用したもの(部)	間伐材等を使用したものの率	その他の製品(部)
林野庁	177,687	167,140	94%	10,547
林野庁以外の本省	271,079,085	12,309,989	5%	258,769,096
農政局	4,098,711	3,166,766	77%	931,945
森林管理局	86,220	71,025	82%	15,195
その他施設等機関	494,837	16,484	3%	478,353
計	275,936,540	15,731,404	6%	260,205,136

⑩ 各種会議における飲料

間伐材等を使用したもの（カートカン）の割合は全体では59%、林野庁では100%、林野庁以外の本省では57%、農政局では19%、森林管理局では88%、その他施設等機関では78%となった。

部 局	導入数(本)	うち間伐材を使用したもの(カートカン) (本)	間伐材を使用したもの(カートカン)の率	その他の製品(本)
林野庁	615	615	100%	0
林野庁以外の本省	10,871	6,158	57%	4,713
農政局	3,432	653	19%	2,779
森林管理局	4,208	3,718	88%	490
その他施設等機関	538	420	78%	118
計	19,664	11,564	59%	8,100



間伐材を使用した製品（フラットファイル）



間伐材を使用した製品（カートカン）

5 モデル的な取組

(1) 具体的な取組

部 局	事業名	モデル的な取組	備 考
林野庁	森林整備事業 治山事業	間伐材を林道のコンクリートよ う壁や谷止工背面部で撤去が不要 な残置式の型枠として利用する。 間伐材や根株等をチップ化して 植生基材吹付工の基盤材として利 用する。 木製ガードレール、間伐材等を 使用した合板型枠を利用する。	
水産庁	水産基盤整備事業	間伐材を耐久性のある鋼製やコ ンクリート製の魚礁と組み合わせ て利用する。	

## (2) モデル的な取組の実績

- 岡山県の県営林道では、林道開設工事に伴い発生する根株、支障木等をチップ化し、これを植生基材に約70%配合した植生基材吹付工を実施した。  
(木材使用量 t (吹付厚さ) =5cm 6.8m<sup>3</sup>/100m<sup>2</sup>)
- 熊本県で施工した治山ダム型枠に間伐材を使用した合板型枠を利用した。  
(施工面積：530m<sup>2</sup>、使用樹種：スギ、木材使用量：4 m<sup>3</sup>)



チップの植生基材吹付工



合板型枠工 (治山ダム)

## 6 木材の安定供給等のための取組と実績

項 目	具体的取組と実績
<p>需要サイドのニーズに対応した供給体制の整備</p>	<p>大口の需要者への円滑な木材供給を図るため、木材業者の連携等による乾燥材、針葉樹合板、集成材、丸棒製品等の安定供給を促進する。</p> <p>(実 績) 需要に応じた品質・数量の地域材を安定的・効率的に供給する体制の構築を図るため、原木供給可能量の拡大、協定取引の推進、原木の受入規格の調査の実施等を含めた構想の作成とその実施を行う民有林と国有林が連携した協議会を設置。また、各森林管理局において、国産材の需要拡大や加工・流通の合理化等に取り組む合板・集成材工場等と協定を締結し、それに基づいて間伐材等の国有林材を安定的に供給するシステム販売を実施 (26年度システム販売実績：141万m<sup>3</sup> 素材のみ)。</p> <p>木材製品の規格化の推進等により木材の調達容易化を図る。</p> <p>(実 績) 枠組壁工法構造用製材等の日本農林規格を改正し、スギ・ヒノキ・カラマツの樹種群を新たに追加。</p>
<p>木材利用に係る技術開発</p>	<p>需要者ニーズに対応しつつ、木材の特性を活かした加工技術の開発、新商品の開発等の取組を推進する。</p> <p>(実 績) CLTを建築材料として利用するために必要な強度データ収集等を実施。中大規模木造建築に必要な耐火性能を満たす木質部材の開発を実施。中層大規模木造のための国産材合板による高強度耐力壁・床構面の開発を実施。スギ・ヒノキ2×4材の利用に向けた強度試験等を実施。スギ大径材を活かした心去り構造材の品質基準を作成。</p>

	<p>中大規模建築物の木造化・木質化を促進するために、これらの建築物の建設に必要な知見を有する建築士等の担い手を育成する取組を支援。</p>
木造化等に関する情報の提供	<p>全国各地の木製施設等に関する情報を収集し、適切な手段を用いて的確に提供する。</p> <p>(実績)          木材利用推進中央協議会において、「写真で見る「木」の施設」の冊子を作成し全国に配布。          木材関係都道府県会議において、地域材を活用した木造公共施設の事例を取りまとめ紹介。</p>
木製構造物に関する歩掛の充実	<p>木製構造物の設計価格の積算に必要な標準歩掛等の追加を行い、木製構造物の採用及び施工を促進する。</p> <p>(実績)          林野公共事業における木製構造物に関する歩掛等を充実。(木製構造物の施工歩掛は、標準歩掛40工法、暫定歩掛167工法)</p>
木材利用推進に関する具体的な説明の実施	<p>関係部局の土木工事の担当者等を対象とした、木材を利用する設計、施工に係る実践的、実務的な講習会の開催等を行う。</p> <p>(実績)          6月に各森林管理局及び都道府県の設計・積算等担当者を対象に設計・積算等説明会を開催し、追加及び見直しした木製構造物に関する歩掛等について説明・周知。</p>
	<p>森林管理局及び森林管理署が、地方農政局等の農林水産省の地方出先機関や関係機関に対し、木材の調達方法等木材利用推進に関する具体的な説明を行う。</p> <p>(実績)          各森林管理局が都道府県の協議会等と連携し、地方農政局、国土交通省地方整備局等に対して、木材の利用拡大に関する要請活動を実施。</p>
	<p>森林管理局及び森林管理署が、必要に応じて地方段階の都道府県の担当者会議等の場において、都道府県の林務担当部局と連携・協力し、木材の調達方法等木材利用推進に関する具体的な説明を行う。</p> <p>(実績)          森林管理局及び森林管理署等が都道府県や市町村等の関係機関に対し、各種会議や協議会、意見交換等の機会に木材利用拡大に関する具体的な説明や市町村における木材利用推進方針の作成等を要請。</p>
木材利用推進のための問	<p>農林水産省関係補助事業対象施設の木造化、内装等の木質化</p>

<p>い合わせ窓口の設置</p>	<p>等を一層推進するために、木材利用推進中央協議会に問い合わせ窓口を設置する。</p> <p>(実績) 木材利用推進中央協議会に問い合わせ窓口を設置し、実需者から間伐紙の入手先の照会や、ホームページで紹介できる優良な木造施設の事例などに関する問い合わせに対応。</p>
------------------	---

## 7 今後の取組

- 林野庁は、各局庁、地方組織、関係機関に対し、様々な場を活用し、改めて木材利用の意義、必要性を周知徹底する。
- 林野庁は、木材・木製品（割り箸を含む）の利用事例、木造化のコスト分析結果や新たな技術開発成果について、各組織・局庁に対し積極的に情報開示を行いつつ、庁舎内等でのさらなる推進を図る。
- 林野庁は、取組の不十分な組織等に対して、事情を聴取したうえ、必要な改善策の検討を求める。
- 各組織は、コスト面に対応し難いと思われる場合、自らのみで判断することなく、林野庁と相談して対応する。
- 林野庁は、間伐材等を使用する業者、業界に対して、コスト低減、ニーズに合った製品づくり・供給を更に働きかける。また、各組織に対して製品等の情報提供を積極的に行う。
- 契約担当部局は、単価契約の物品に必ず「間伐材を使用した製品」を入れる。

(参考)

1 農林水産省及び関係機関の庁舎等の施設における目標

組 織	施設の種類	目 標
農林水産省本省	庁舎	内装等の木質化率100% (注2)
施設等機関 植物防疫所 動物検疫所 動物医薬品検査所 農林水産研修所 農林水産政策研究所 森林技術総合研修所 地方支分部局 地方農政局 事業所・事務所 地方農政事務所 統計・情報センター 森林管理局 森林管理署 漁業調整事務所	庁舎 宿舍 研修施設 倉庫	木造率100% (注1)、内装等の木質化率100% (注2)。

組 織	施設の種類	目 標
独立行政法人 農林水産消費安全技術センター 種苗管理センター 家畜改良センター 水産大学校 農業・食品産業技術総合研究機構 農業生物資源研究所 農業環境技術研究所 国際農林水産業研究センター 森林総合研究所 農業者年金基金 水産総合研究センター 農畜産業振興機構 農林漁業信用基金	事務所 校舎 研修施設 倉庫	木造率100% (注1)、内装等の木質化率100% (注2)。

注1：木造率について

区分	定義
木造率	<p>建物の新築、増築又は改築（以下「新築等」という。）に当たり、利用施設において構造耐力上主要な部分である壁、柱、梁、桁等の全部又は一部に木材を利用することを「木造化」といい、新築等された施設に占める木造化された施設の割合を「木造率」という。</p> <p>この場合、上記の構造耐力上主要な部分の5割以上に木材が使われているものを木造化された施設とする。</p> <p>また、木造とその他の部材との混構造の場合は、床面積比で5割以上について、上記の木造化の要件を満たすものを木造化された施設とする。</p>

注2：内装等の木質化について

区分	定義
内装等の木質化率	<p>建築物の新築等又は模様替えに伴い天井、床、壁、窓枠等の室内に面する部分及び外壁等の屋外に面する部分に木材を利用することを「内装等の木質化」といい、新築等又は模様替えが行われた施設に占める内装等の木質化が行われた施設の割合を「内装等の木質化率」という。</p> <p>この場合、天井、床、壁、窓枠、戸及び外壁等のうち施工が行われた全ての品目について、それぞれ、天井、床、壁及び外壁等については施工面積の5割以上、窓枠、戸については施工個数の5割以上に木材が利用されたものを内装等の木質化が行われた施設とする。</p>

2 農林水産省関係公共土木工事の工作物及び施設(柵工・土留工等)における目標

部局	事業名	工作物及び施設の種類の種類	目標
生産局	農業農村整備事業のうち畜産公共事業	柵工、残存型柵、標識工、視線誘導標、土留工、防風柵、水路工、階段工、歩道工等	(1) 事業における木材の使用量を基準値の1.5倍程度
農村振興局	農業農村整備事業海岸事業		(2) 左記の工作物及び施設のうち柵工、残存型柵、標識工、視線誘導標については、木製の割合100%
林野庁	森林整備事業治山事業		
水産庁	水産基盤整備事業海岸事業		

注1：柵工は、遊歩道・水路・用地等の境界に設ける安全柵、手すり等である。

注2：木材の使用量の単位は、工事費1億円当たりの量(m<sup>3</sup>)である。

注3：基準値とは、平成16年度、17年度、18年度の実績の平均である。

注4：標識工は、場所等の案内標識、工事中の標識等である。

注5：残存型柵は、コンクリート打設用の型枠であって構造物の完成後も撤去しないものである。

注6：各部局の事業には、農山漁村地域整備交付金など各種交付金による事業も含まれる。

3 農林水産省関係補助事業の補助対象施設(建築物等)における目標

部局	事業名	施設の種類の種類	目標
生産局	強い農業づくり交付金のうち畜産物共同利用施設整備	家畜飼養管理施設	
農村振興局	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	都市農山漁村総合交流促進施設 木材利活用促進施設 農林水産物直売・食材提供供給施設	

		地域資源活用交流促進施設 農林漁業体験施設のうち 滞在施設 農山漁村体験施設 教養文化・知識習得施設 地域資源活用起業支援施設	木造率100% (注1)、 内装等の木質化 率100%(注 2)
林野庁	森林・林業・木材産業 づくり交付金	効率化施設 特用林産物加工流通施設 地域産物活用施設 森林空間活用施設 活動拠点施設 生活環境施設 木材加工流通施設 森林バイオマス再利用促進施設 需要拡大促進施設 医療・社会福祉関連施設 学校関連施設 先駆的施設 木質バイオマス供給施設 学習展示施設 森林環境教育活動施設	
水産庁	強い水産業づくり交付 金のうち 漁業生産基盤等の整備	漁業用作業保管施設	

注1：木造率については、1「対象施設における目標」の表注1に同じ。

注2：内装等の木質化については、1「対象施設における目標」の表注2に同じ。

注3：事業名は平成22年11月1日現在の事業名であり、同種の新規事業又は名称が変更された事業も対象とする。

#### 4 農林水産省及び関係機関の対象物品（備品及び消耗品）における目標

組 織	物品の種類	目 標
農林水産省本省 施設等機関 植物防疫所 動物検疫所 動物医薬品検査所 農林水産研修所 農林水産政策研究所 森林技術総合研修所	事務机 会議机 教室の机 書棚	事務机、会議机、書棚については、 間伐材等を使用したものとする。（目 標100%）
地方出先機関 地方農政局 事業所・事務所 地方農政事務所 統計・情報センター 森林管理局 森林管理署 漁業調整事務所	文具類	コピー用紙については、間伐材を 使用したものとする。（目標100%） 業務用茶封筒、名刺用紙、フラット ファイル、チューブファイルについ ては、間伐材等を使用したものとする。 （目標100%） その他の文具類についても、間伐材 等を使用した製品がある場合は、その 使用に努める。
	印刷物	印刷物については、全て間伐材等 を使用した印刷用紙を使用する。（目標 100%）

	各種会議における飲料	各種会議等において飲料を必要とする場合には、間伐材を使った飲料用紙製缶を使用する。(目標100%)
--	------------	---